

41号/2006年12月28日発行

編集/ 医学研究科長

『臨床研修必修化と専門医制度』

外科学講座 青柳 成明

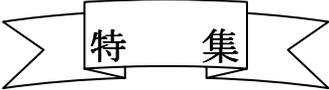
分子生物学や細胞生物学、あるいはゲノム医学の領域における科学技術の進歩により、癌治療をはじめとしてこれまで原因不明とされてきた数多くの疾患についても、その原因や発症のメカニズムが解明されつつあり、科学としての医学も急速な、そして大きな発展を遂げつつあり、実際の臨床においてもその成果が反映され、治療効果を挙げ始めている。この最近の目覚ましい医療・医学の発展は、これまでの永年にわたる多くの基礎的な、あるいは臨床的な研究の成果に基づいていることはいままでもないことであり、この面での大学医学部の基礎・臨床医学の各講座および大学病院が果たしてきた役割はきわめて大きいということには異論はないものと思う。

これまで、基礎医学講座はもちろんであるが、臨床医学講座の多くの医師も大学院生として、あるいは「研究室」と称して一定の期間、臨床を離れて、しばしば基礎医学講座において多くの研究を行ってきた。しかし、4年前には幾つかの学会においては、厚生労働省から専門医の広告をすることが認められるようになった。専門医の資格を取得するためには、学会の会員であることと共に多くの学会においては一定の臨床経験と学術業績が要求されている。また、この専門医の更新には、臨床経験の継続が必要であり、将来的には診療報酬における専門医と非専門医の格差も検討されている。これに加えて2004年4月からは臨床研修の必修化が始まり、医学部を卒業して医師免許を取ってからも、さらに2年間の臨床研修を研修指定病院において受けなければ保険医登録ができない、つまり医師としての仕事が事実上できない仕組みとなった。また、研修指定病院となる基準も比較的安く設定されている。これらのことから多くの研修医は大学病院以外の病院での臨床研修を希望する

ようになり、研修終了後も多くの症例や手技を経験でき、しかも十分な身分が保障された一般の研修病院に多く集まるようになってきた。これは医師の分布をこれまで以上により実地の臨床へ偏重させ、医学部基礎医学講座ばかりでなく臨床医学講座、引いては大学病院の深刻なマンパワーの不足をもたらす結果となった。このマンパワーの不足は、重篤な疾患に悩んでいる多くの患者に直面している大学病院の医師の過大な負担をもたらしており、医師を地道な努力と時間を要する研究から否応なしに遠ざけることになっているように思われる。

基礎的な研究から得られた情報に基づいて新たな臨床診療が展開され、その臨床成績がフィードバックされてさらに研究を促進させてきた結果が、今日の高いレベルの医療として、最終的には患者へ還元され、現在の社会を支えていると思われるが、私達を取り巻く医療の現状を考えると、このような医学部および大学病院における慢性的なマンパワーの不足は、やがては研究の質的、量的な低下とスピードの鈍化を生じ、その結果として10年あるいは20年先には医療レベルの全体的な低下をきたすのではないかと感じている。




 特集

『現在の The Kurume Medical Journal について』

1. KMJ査読制度について

The Kurume Medical Journal(KMJ)は、平成17年度(Vol. 52)より査読制度を導入しています。

○査読のシステムについて

1. 医学部大学院研究科のすべての教授を、EditorとしてEditorial Boardのメンバーとする。
2. Editor-in-Chief(編集委員長)は、投稿された論文について、大学院医学研究科委員会委員(Editor)のひとりに査読者の人選を依頼する。依頼されたEditorは、査読者を2名推薦する(2名のうち1名は学外者でも可とする)。学内査読者には、依頼されたEditor自身がなってもよい。また、査読者は教授でなくとも可とする。
3. Editor-in-Chiefは、Editorから指名された査読者に査読を依頼する。査読を拒否された場合には、別の査読者に依頼する。
4. 査読を受諾した査読者は、KMJの査読の指針等に従って査読する。
5. Editor-in-ChiefよりEditorに査読結果を返却し、Accept・Revision・Rejectの判断を願う。
6. Editor-in-Chiefは、Editorの結論を投稿者に文書で伝える。
7. 結論がRevisionであれば、Editor-in-Chiefは、著者に論文の修正を求める。
8. 著者から修正論文が投稿された場合、Editorは上記4-6の手続きを踏む。
9. 採択された論文について、KMJ専属のForeign Counselorに英文校正を依頼する場合がある。

○実際の査読状況、学外からの投稿について

査読制度を取り入れてからこれまでに43編受け付けており、外部査読者による査読状況は14編である。また学外からの投稿は5編であった。

(KMJ編集部・吉田彩子)

2. J-STAGEについて

J-STAGEとは、独立行政法人科学技術振興機構(JST)が構築した日本国内の科学技術情報関係の電子ジャーナル発行を支援するシステムです。KMJは平成18年度よりJ-STAGEにおいて電子公開を行っております。J-STAGE上で公開されている論文は、ChemPort、PubMed、CrossRefを経由し、海外の様々な電子ジャーナルサイト上の論文と相互にリンクされます。KMJの論文はこのシステムにより、世界中どこからでもアクセスできるようになりました。

J-STAGE

<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/kurumemedj/-char/ja/>

KMJ Homepage

<http://www.med.kurume-u.ac.jp/med/kmjedit/index.html>

(KMJ編集部・吉田彩子、もろふじ印刷・諸藤一明)

3. 査読制度導入に至る経過

研究者のしごとは、たった3つである。他人が書いたもの(論文・総説・成書)を読むこと、実験・観察をすること、論文を書くことである。3者の間に軽重の差はないが、いくら勉強をしてもいくら実験を積み重ねても、その結果が論文というかたちで世に現れないうかぎり、その人の研究が認められることはない。よってきちんとした論文を書くこと・書けることは、研究者として生きて行く以上必要不可欠である。まして、我々日本人は英語という外国語で論文を書かなくてはならないという宿命を背負っている。論文を書いて発表するというのがいかに大変な作業であるかは、この記事を読んでおられる読者には骨身にしみているはずである。

査読制度はなぜ必要なのかと問いかけてみよう。その研究者がそのように主張しているなら、そのまま雑誌に掲載されてもいいのではないかという意見がある。これは言論の自由という根元的な問題にも通ずる。しかしながら、この意見は、大学医学部が所定の単位を取得したと認定してその学生を卒業させたのだから、そのまま医師として認めるべきだという、医師国家試験不要論と同じである。このような議論が現実にはそぐわないことは明白である。周知のように、科学も医学も必ず一定のレベルが要求されている。

私は、25歳で医学生理学系の大学院にはいり、以来32年間、上述の3つのことを繰り返してきた。悪意むき出しの査読・辛辣な査読・好意的な査読・まじめな査読・いい加減な査読などなど、およそあらゆるタイプの査読と接してきた。最近では、私自身が査読者になることが多い。私の査読に対するスタンスは、基本的になるべく採択する方向で読むことである。もちろん実験の不備・データの曖昧さと不足、論理の矛盾がみられれば容赦なく指摘し、実験の追加・実験結果の提示の仕方の改善・Discussionの書き直しをもとめる。このように、査読される立場・査読する立場をとおして学んだことは、利害関係にあるライバルによる悪意むき出しの査読をのぞけば(現在ほとんどの

雑誌は、投稿時に、エディターへのカバーレターに、そのようなライバル関係にある研究者には査読に回さないでほしい旨を要求することが許されている)、概ね査読者は私の投稿論文にたいして、その雑誌の水準に応じて適切な判断を下しており、その要求に丁寧に応接すれば、よほどのことがない限り Reject されないことを知った。また私が査読した論文についても、私を含めた複数の査読者たちの意見に従って丁寧に修正されていれば、Editor は適切に判断を下すということも知った。

平成15年に赤須教授からKMJをひきついでまる3年たった。最初の2年間は、すべての投稿論文に目をとおり、英文の不明な点、誤り、論旨の展開にチェックを入れて著者に返した。もちろん最終の英文校正は KMJ 専属の米国人がしてくれるという安心感もあったし、しかも年間たかだか40編前後の論文数だからあまり気にせずに編集作業をやっていた。私のチェックにほとんどの著者がまじめに応じてくれたのもうれしかった。しかしながら、そのうちに気がかりなことが生じてきた。私のような門外漢が内科や外科の論文を、私のごときレベルの医学知識および英語力の目線から判断していいのだろうかという疑念がわいてきた。投稿原稿の表紙(カバーページ)に外国人による英文校正済みと書かれているのに、英文があまりにも科学的あるいは医学的ではないので、「外国人による英文校正済み」の内容を著者に問いただしたところ、英文翻訳会社に依頼している例も少なからずあった。これでは科学論文としては通用しないので、私の部屋で First Author と一対一で英文をなおしたこともあった。査読制度導入を決定的に方向付けたのは、KMJ の科学雑誌としての致命的な欠格事例に遭遇したことであった。本学医学部の学位論文規定には、「査読制度のない雑誌に掲載された論文を学位論文として提出する場合は、単著でなければならない」という規定がある。その故に、学位論文として提出された単著のKMJ論文の Corresponding Author が、著者欄に名前が載せられていない当該講座の教授、あるいは実験の指導にあたった助教授・講師の名前になっている事例がみられた。このことは、その単著論文の著者が責任を放棄しているとともに、Authorship がない研究者がその論文の責任を負うという、まことに奇妙な姿になっていることを意味する。ことはここに谷まった。このままではKMJ編集の責はおえないという思いに至った。

本学医学部は、医学科・看護学科そして分子生命研、付置研、医療センターをあわせ70名を超える教授を擁している。私が個人的にあくせくするよりも、この教授陣の叡智をお借りすれば、論文の質はもちろ

ん KMJ の内容も一段と向上するのではないかと考えた。投稿論文の内容が、ご自身の専門性に近いと思われる教授に Editor になっていただき、Reviewer 2名は自由に選んでいただく。Reviewer については、学内外、国内外および職位を問わない。このような基本方針が頭の中に像を結びはじめたとき、KMJ 編集委員会にこのことを投げかけた。KMJ 編集委員会による慎重な審議の末、最終方針が決まった。そして、編集委員会の原案どおり、大学院研究科委員会で可決された。

査読制度導入に至る経緯については以上のとおりだが、査読制度を取り入れてよかったと今しみじみ感じている。Editor、Reviewer とも真剣勝負で査読をしている。また、投稿者の査読意見に対する対応もまじめである。確かに KMJ 論文の質は向上している。この感触を得たからこそ J-STAGE への公開に踏み切った。査読制度が取り入れられてからの論文はすべて J-STAGE 公開されている。世界の研究者に KMJ をのぞく機会が与えられている。その効果のほどは今後検証されることになる。

査読制度が取り入れられてから、著者からの修正稿の提出がやや遅れる傾向がある。First Author の若い研究者が、査読意見にたいしてどのように対応したらいいのか戸惑っているようである。そのような場合は、共著者として名前を連ねている上席の先生に、対応のしかた・修正のしかたを相談すべきであるが、講座によっては必ずしも風通しのいい講座ばかりではないようである。論文の修正に当たって、査読者の意見がもっともだと思われる場合には、可能なかぎり誠実に対応してほしい。しかし、なかにはどうしても納得できない査読者の意見もあるであろう。そうであれば、その旨をきちんとカバーレターに書いてほしい。著者からのそのような意見は、編集部の指導で必ず尊重されるように図らっている。KMJ は幸い日本語でカバーレターが書ける。このメリットを最大限に利用してほしい。約2割の査読意見が英語で寄せられるが、修正原稿に添えるカバーレターは、日本語で全く差し支えない。さらに、掲載論文の最終的な英文については、編集部が判断して KMJ 専属の米国人に相談する。英文について全く心配する必要はない。投稿者は、発表したい研究成果を自己の英語ではっきりと書き、堂々と KMJ に投稿してほしい。そして KMJ の査読にまつわる応酬の経験を生かして、世界の一流誌にどしどし投稿するような研究者に育ててほしい。

(KMJ編集長・野口 正人)

The Kurume Medical Journal 編集部
Tel: 0942-35-3311 (ext: 3014)
E-mail: kmjedit@med.kurume-u.ac.jp



大学院医学研究科の人材養成の目的を明記！ ～大学院学則・研究科規程改正を実施～

国の大学院改革の進捗状況などを紹介する本シリーズも早くも1年を経過しました。大学院ニュースレター第39号の本項でも紹介しましたが、大学院設置基準が改正され（平成18年4月1日施行）、各大学において「大学院の研究科または専攻ごとに人材の養成に関する目的、その他教育研究上の目的を明記（大学院設置基準第1条の2）」するよう盛り込まれました。

本学においても大学院設置基準に沿って大学院学則・研究科規程の見直しを進め、本学大学院の目的（下記参照）をもとに、平成18年10月11日（水）の大学院医学研究科委員会において、以下のように決定されました。

- ◆ 学校教育法に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的（久留米大学大学院学則第1条）
- ◆ 医学・医療の分野で先駆的な学術研究を推進するとともに、幅広い視野、高度の専門性と豊かな教養及び人間性を備え、国際的に活躍し、地域医療に貢献しうる優れた人材を育成することを目的とする。（久留米大学大学院医学研究科規程改正第1条の1）
- ◆ 医学研究科博士課程は、医学・医療の各専攻分野において、自立した研究者として学術研究を推進する能力をもつ人材を育成するとともに、高度に専門的な医療業務に従事するために必要とされる幅広い学識、国際的視野ならびに豊かな教養と人間性を備えた人材を育成することを目的とする。（久留米大学大学院医学研究科規程改正第1条の3）

施行は平成19年4月1日からですが、既に平成19年度に向けた取り組み（カリキュラム改正）などは始まっています。

教員の皆様や学生諸氏におかれては、今一度本学大学院医学研究科の教育研究上の目的に目を通され、よりよい大学院形成に向けご協力賜りますようお願い申し上げます。

（大学院医学研究科科長 赤須 崇）

★ 講義情報 ★

平成18年度大学院特別講義（COE開催分）について

毎年招聘しております花井陳雄（はないのぶお）（BioWa.Inc 社長／本学客員教授）先生のCOE特別講義については、3月2日（金）に開催される予定です。
詳細が決定しましたら、後日お知らせいたします。

平成18年度博士課程個別最適医療系専攻基礎科目「プロテオーム／ペプチド解析」の講義実施日変更について

標記の講義スケジュールのうち、以下の日程が変更になりましたのでお知らせします。

（変更前） 平成19年2月6日（火） 18:00～19:30 1501 教室



（変更後） 平成19年2月2日（金） 18:00～19:30 1501 教室



★修士課程第2学年学生の皆様へ

学位論文提出と年度末スケジュール

1. 学位論文申請書類と提出期限

〔提出期限：平成19年1月26日（金）17時（時間厳守）までに庶務課に提出〕

※①学位論文審査願：1通 ②主論文：5通（印刷公表が望ましい）③参考論文：各3通（作成している者のみ）④論文目録：1通 ⑤論文要旨：1通 ⑥履歴書：1通 ⑦単位修得証明書：1通（教務課にて準備する）⑧写真（4×3cm）：2枚【申請書類については所定の書式を医学部事務部庶務課よりメールで送付するので医学部事務部庶務課担当：吉田まで問い合わせること。】

2. 口述試験〔期間：平成19年2月1日～2月21日〕

3. 学位記授与式〔平成19年3月28日〕



★博士課程第1学年学生の皆様へ

研究題目調査実施について

博士課程第1学年学生の皆様を対象に、平成19年2月中旬ごろ研究題目調査を実施します。この調査は博士課程在学中の各自の研究テーマを調査するためのもので、久留米大学院医学研究科規程第6条に基づき第2学年前期の始まる前までに調査することと定義されております。

調査書類が届きましたら、必要事項記入の上、期日までに必ず医学部事務部教務課まで御返送下さい。

★博士課程第4学年学生の皆様へ

学位論文提出の手続きはお済みですか？

博士課程第4学年学生の皆様で今年度中に学位論文提出手続きの修了を希望されておられる方は、既に配布したスケジュールに沿って提出をお願いします。なお、提出されない方については、来年2月中旬ごろを目途に医学部事務部教務課から「在学期間延長・単位修得満期退学希望調査」を実施しますので、その際にご回答をお願い致します。

【お知らせ】



大学院学生の駐車場応募について

大学院在籍中の学生の平成19年度駐車場応募については、平成19年1月末から応募開始を予定しています。なお、正式な公募要領は駐車場委員会で審議される予定ですので、当該時期になりましたら、各自所属講座等を通じて医学部事務部教務課へ御問い合わせ下さい。

ロレアル－ユネスコ女性科学者 日本奨励賞の募集について



ロレアル－ユネスコ女性科学者 日本奨励賞事務局より、生命科学、物質科学の分野において、博士課程（後期課程）に在籍あるいは、博士後期課程に進学予定の40歳未満の女性を対象に奨学金無償給付のお知らせが届いております。詳細については、医学部事務部教務課担当：實松（内線3024）までお問い合わせ下さい。

【重要なお知らせ】



関係法令の改正により、平成19年1月4日より「10万円を超える現金での振り込み等については、金融機関に顧客の本人確認の義務が課せられる（以上、文部科学省文書より抜粋）」こととなったため、本学大学院医学研究科における学納金（授業料）の納付についても、金融機関ATMからの現金振込は不可能となります。

また、預貯金口座を通じて振込を行う場合は従来どおりATMから振込可能ですが、本学が整理番号の確認が取れないため、本学が発行します学納金専用納付書を使用して納付いただきますよう、ご協力お願い致します。

なお、今後はご面倒ですが、学納金の納付を現金で行う場合、金融機関において「本人と確認できる書類（運転免許証・健康保険証など）」を持参・提示の上お振込みをお願い致します。

詳細は・・・

金融庁ホームページ：<http://www.fsa.go.jp/policy/honninkakunin/>

文部科学省ホームページ：<http://www.mext.go.jp/>

前期入学試験結果

10月17日に行われた前期入学試験の結果は下記のとおりとなっております。
後期試験については次項のとおり実施いたします。

	志願者数	受験者数	合格者数
修士課程	15名	15名	15名
博士課程	6名	6名	5名

平成19年度大学院医学研究科後期入学試験概要

試験日程

- 後期（修士・博士ともに同一）
出願受付期間：1月29日（月）～2月9日（金）
- 試験日：2月20日（火）
- 合格発表日：3月16日（水）午前10時
- ※ 当初の募集要項から変更しています。
- ※ 他に出願資格審査期間を設定しているので注意すること。



UNIVERSITY

試験内容

- 修士課程：（基礎医学群・社会医学群・分子生命科学群・臨床基礎看護学群）
→ 英語・小論文・面接
（バイオ統計学群）
→ 英語・面接
- 博士課程：英語・面接

編集後記

早いもので2006年も残りわずかとなりました。この一年授業に研究に日々励まれたことと思います。大変お疲れ様でした。皆様方のご活躍を祈念し、来年も職員一同よろしくお願ひいたします。（松）